

消防用設備等保守点検業務委託仕様書

委 託 名 称： 水呑町竹ヶ端市営住宅 1 号棟他消防用設備等保守点検業務委託

委 託 場 所： 福山市水呑町外 4 か町地内

委 託 期 間： 契約日～2027 年 3 月 31 日

特 記 仕 様

1 業務内容等

(1) 業務の対象となる消防用設備及び施設は、別紙 1 のとおりとする。

(2) 業務の内容は、次のとおりとする。

ア 消防設備

有資格者による消防用設備等の点検業務であり、点検の基準、期間及び結果報告は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）、消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号）、消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）及びこれに基づく告示等の定めるところにより実施し、報告書を作成すること。

イ 非常用照明装置

点検は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）に基づくものであり、法令に定められた有資格者が実施し、本市が指定した様式により報告書を作成すること。

（清神市営住宅：6 箇所）

(3) 点検終了後、消防用設備に点検ラベルを貼ること。また、点検終了後に「不具合の速報」を紙面にて発注者に報告すること。

(4) 不具合箇所については、概算見積金額を提出すること。

(5) 非常用照明について、外観点検及び機能点検は年 2 回、照度測定は年 1 回実施すること。

(6) 共用部給排水設備（扉内パイプスペース及び屋上等水槽を含む。）について、腐食、損傷及び水漏れの確認を年 1 回実施すること。

2 点検時期

点検時期については、概ね下表のとおりとする。

点検	内容	点検時期
1 回目点検	機器点検及び 総合点検	2026 年 8 月下旬～2026 年 10 月下旬
2 回目点検	機器点検	2027 年 1 月中旬～2027 年 3 月中旬

3 入居者への通知及び指導

(1) 業務を遂行するに当たり、入居者及び管理人へ通知し、十分な調整を行い全設備の点検を実施すること。

(2) 業務日程が決まり次第、発注者に紙面により報告すること。

(3) 入居者等の利用状況により、消防用設備を正常に機能させることが困難と判断するときは、受注者は入居者に説明・指導を行うとともに、発注者にその内容（日付、住宅名、号棟、室番号、名前、理由及び処置）を紙面にて報告すること。

4 点検時の留意点

- (1) 点検により異常箇所を発見した場合、機能に支障があるときは、発注者に紙面にて報告し、その指示に従うこと。
- (2) 点検により発見した軽微な不良箇所の修理、部品交換等は、受注者において補修すること。ただし、多大な欠陥及び高価な部品交換は発注者に報告し、その指示に従うこと。
- (3) 点検に伴い使用する工具、測定器及び消耗品（消火器具の放射試験等に伴う薬剤の充填等）は受注者の負担とする。
- (4) 避難器具等について、使用方法の表示板等について不足がある場合、発注者が支給し、受注者が取付けを行うこと。ただし、軽微な部品交換については受注者が費用負担して行うこと。
- (5) 受注者の責により生じた損害については、受注者がその損害を賠償するものとする。
- (6) 通知した日程に入居者が不在である等により点検できない場合、発注者に訪問記録を提出すること。当初設定した点検日に点検できなかった場合は、再点検日を通知又は入居者と日程調整を行い、当初通知した点検日から日を改めて別の再点検日を1日設定すること。なお、入居者と連絡がとれない場合であっても、点検を実施するため合計2回まで必ず訪問すること。調整等が困難で点検実施できないときは、発注者と協議すること。
- (7) その他疑義が生じた場合は、発注者に申し出てその指示に従うこと。

5 消防設備等点検結果報告書作成の留意点

- (1) 棟ごとの冊子作成とし、表紙次頁に「点検者一覧表」を添付すること。
- (2) 住所については別紙1に記載の住所を記入すること。
- (3) 備考の記入に当たり、消火器については階段口数及び設置箇所を、避難器具については階数、製造者名、型式番号、製造年月及び住戸番号を明記すること。

6 委託料の支払いについて

- (1) 点検作業後、その都度、成果品の提出を行い、発注者の検収を受けるものとする。
- (2) 発注者は、委託料の支払について、約款第14条の規定にかかわらず、契約時に発注者、受注者協議の上、1回目点検業務終了後においては契約金額を2で除した額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を、2回目点検業務終了後においてはその余の額を、それぞれの業務完了ごとに提出された報告書の検査合格後、受注者の請求により速やかに支払うものとする。

7 成果品

- | | | |
|------------------------------------|---|----|
| (1) 消防用設備等点検結果報告書 | … | 1部 |
| (2) 点検結果表（非常用の照明設備） | … | 1部 |
| (3) 避難器具の設置状況及び降下試験中の写真
（各戸1か所） | … | 1式 |
| (4) 不具合箇所の状況写真及び概算見積 | … | 1式 |
| (5) 消火器一覧表 | … | 1式 |
| (6) 点検時の指導報告書 | … | 1式 |
| (7) 作業状況写真
（消防用設備の種類毎に各1か所） | … | 1式 |

別紙 1

消防用設備等保守点検業務一覽

[illegible]

※住戸内は自主点検

竹ヶ端 1 号棟 数量表

[illegible]

※住戸内は自主点検

[illegible]

竹ヶ端4号棟 数量表

[illegible]

竹ヶ端5号棟 数量表

[illegible]

[illegible]

韮中島 1 号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

韮中島3号棟 数量表

[illegible]

韮中島4号棟 数量表

[illegible]

御幸 1 号棟 数量表

[illegible]

御幸 2 号棟 数量表

[illegible]

御幸3号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

天神山2号棟 数量表

[illegible]

天神山 3 号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

小用地2号棟 数量表

[illegible]

大越1号棟 数量表

[illegible]

大越2号棟 数量表

[illegible]

大越3号棟 数量表

[illegible]

树形 1 号棟 数量表

[illegible]

树形2号棟 数量表

[illegible]

将木角 数量表

[illegible]

桜 数量表

[illegible]

清神 数量表

[illegible]

土生 数量表

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

水呑町竹ヶ端市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

水呑町竹ヶ端市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

水呑町竹ヶ端市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

水呑町竹ヶ端市営住宅5号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

水呑町竹ヶ端市営住宅6号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

靱中島市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

靱中島市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

靛中島市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

靱中島市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

韃御幸市營住宅 1 号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

韃御幸市營住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

韃御幸市宮住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

天神山市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

天神山市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

天神山市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

天神山市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

天神山市営住宅集会所

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

小用地市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

小用地市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

大越市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

大越市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

大越市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

櫛形市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

櫛形市営住宅 2 号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

将木角市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

桜市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

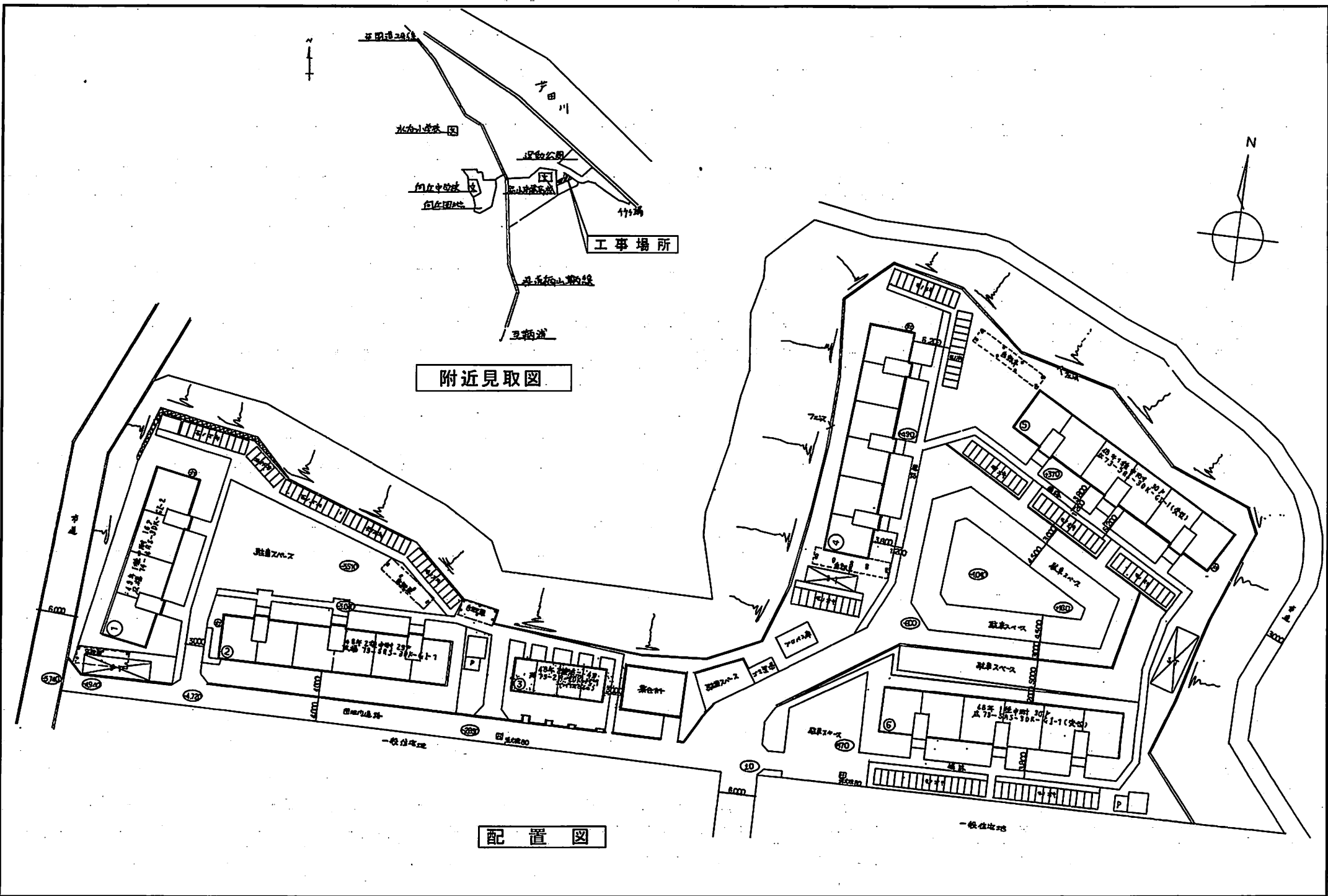
清神市営住宅・清神特定公共賃貸住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

土生市営住宅1号棟

[illegible]



図面名称

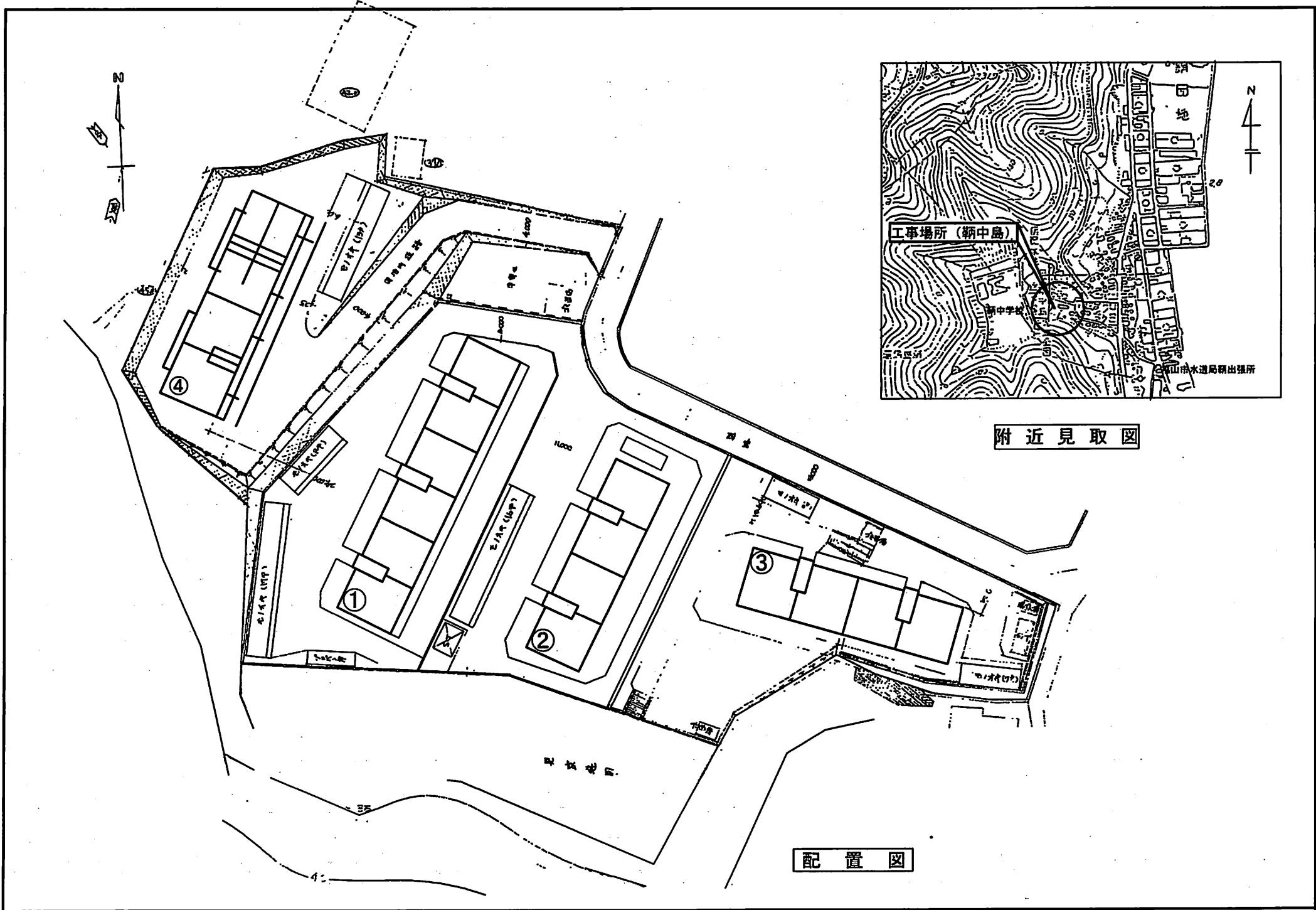
配置図

工事名

水呑町竹ヶ端市営住宅



福山市建設局建築部営繕課



附近見取図

配置図

工事場所

附近見取図

配置図

図面名称

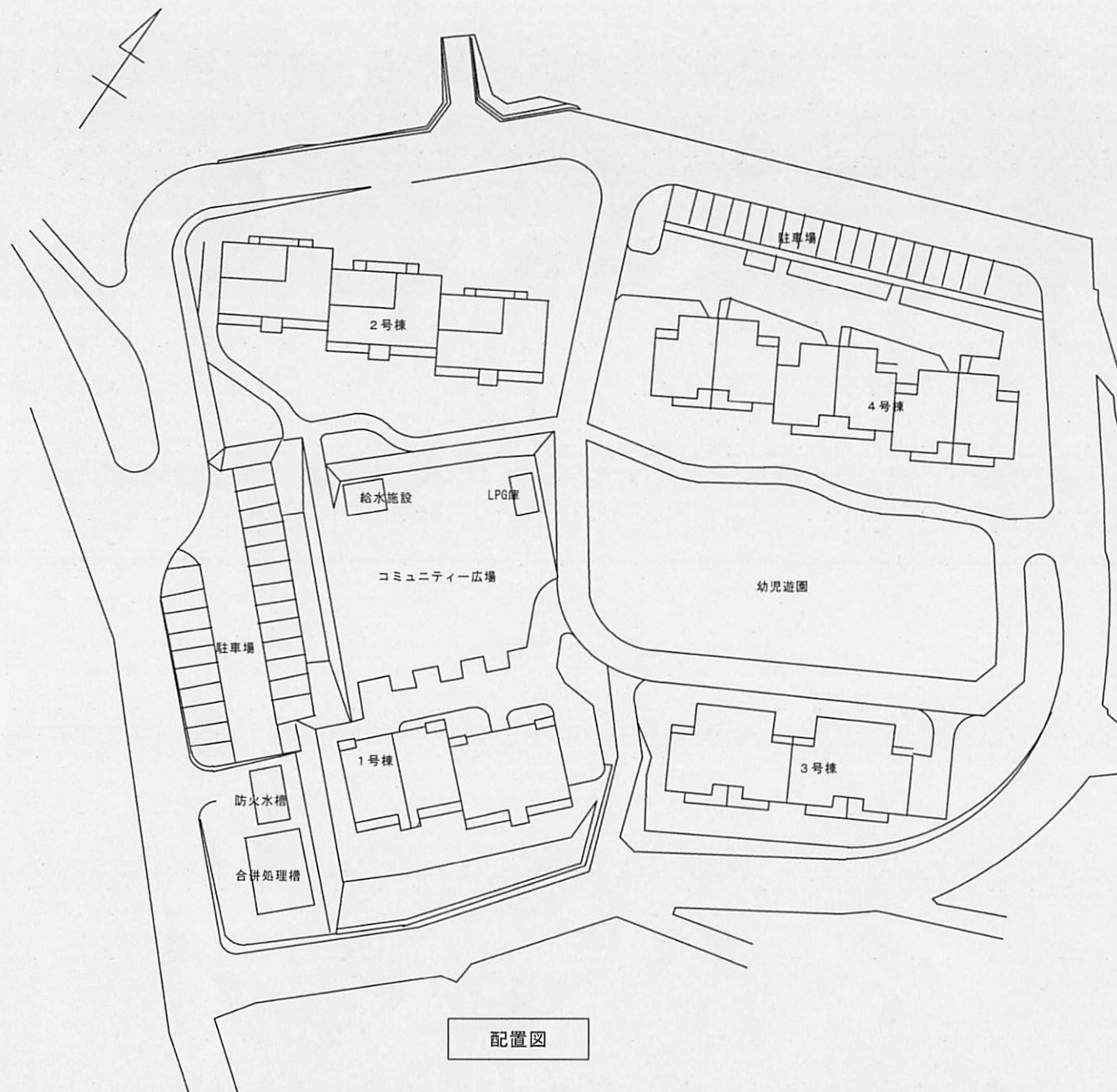
付近見取図・配置図

住宅名

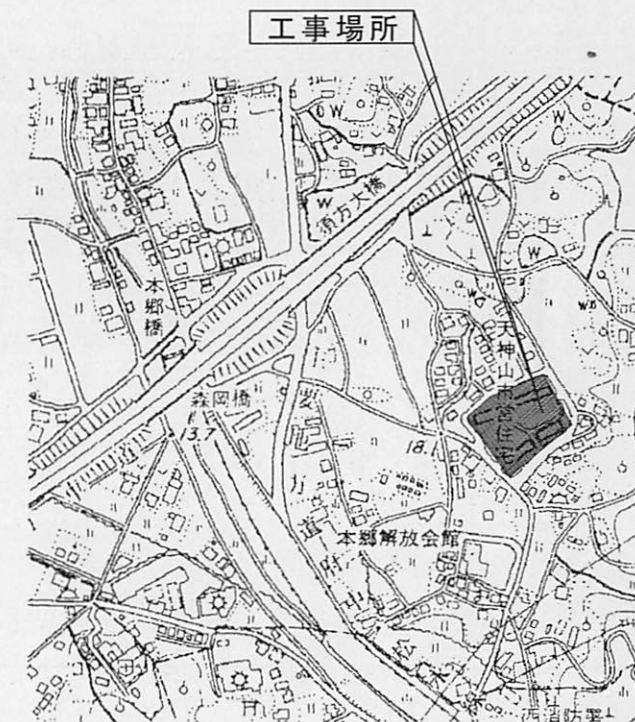
鞆御幸市営住宅



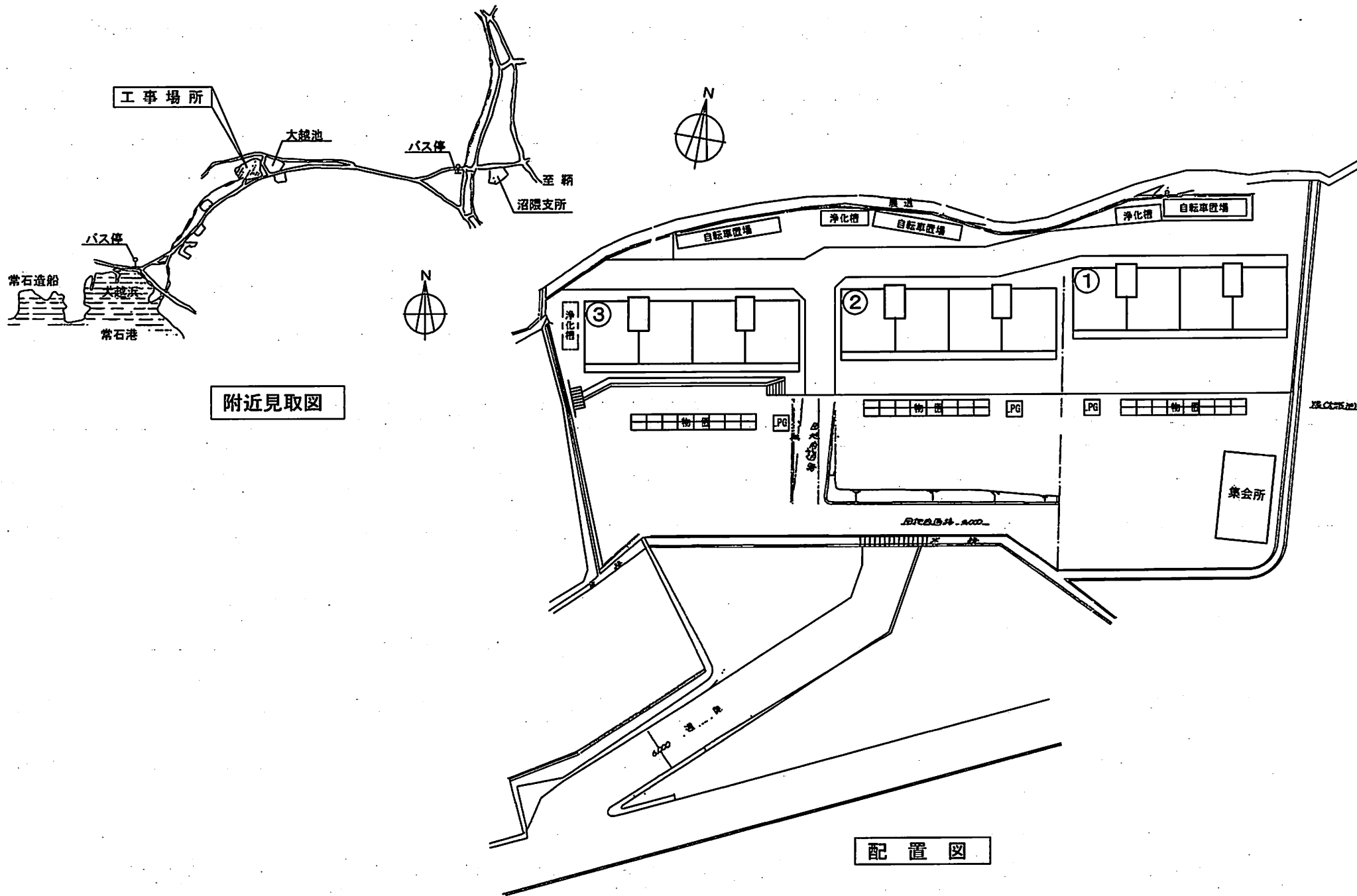
福島市建設局建築部営繕課



配置図

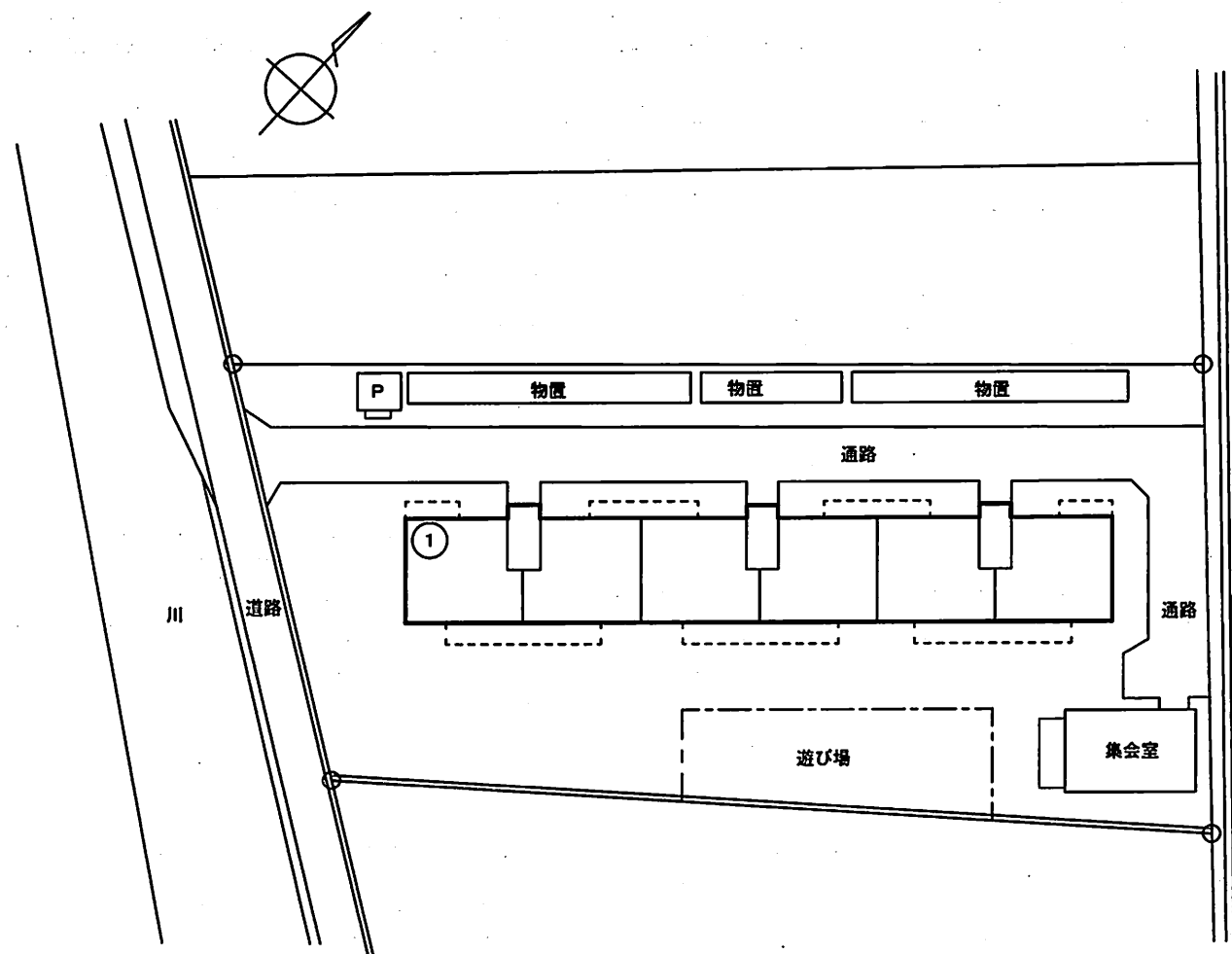


附近見取図

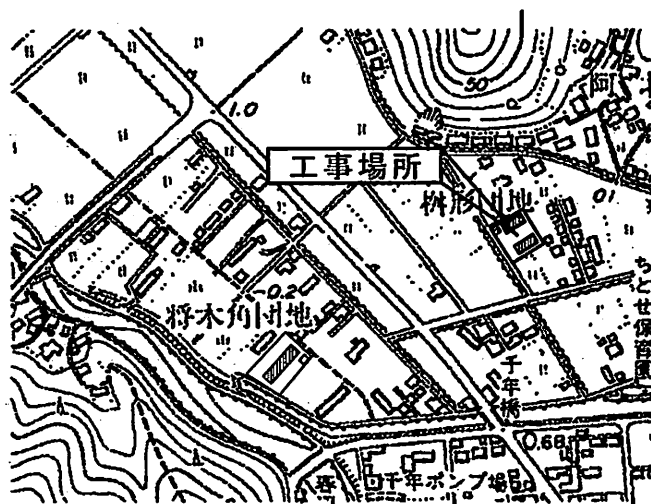




附近見取図



配置図



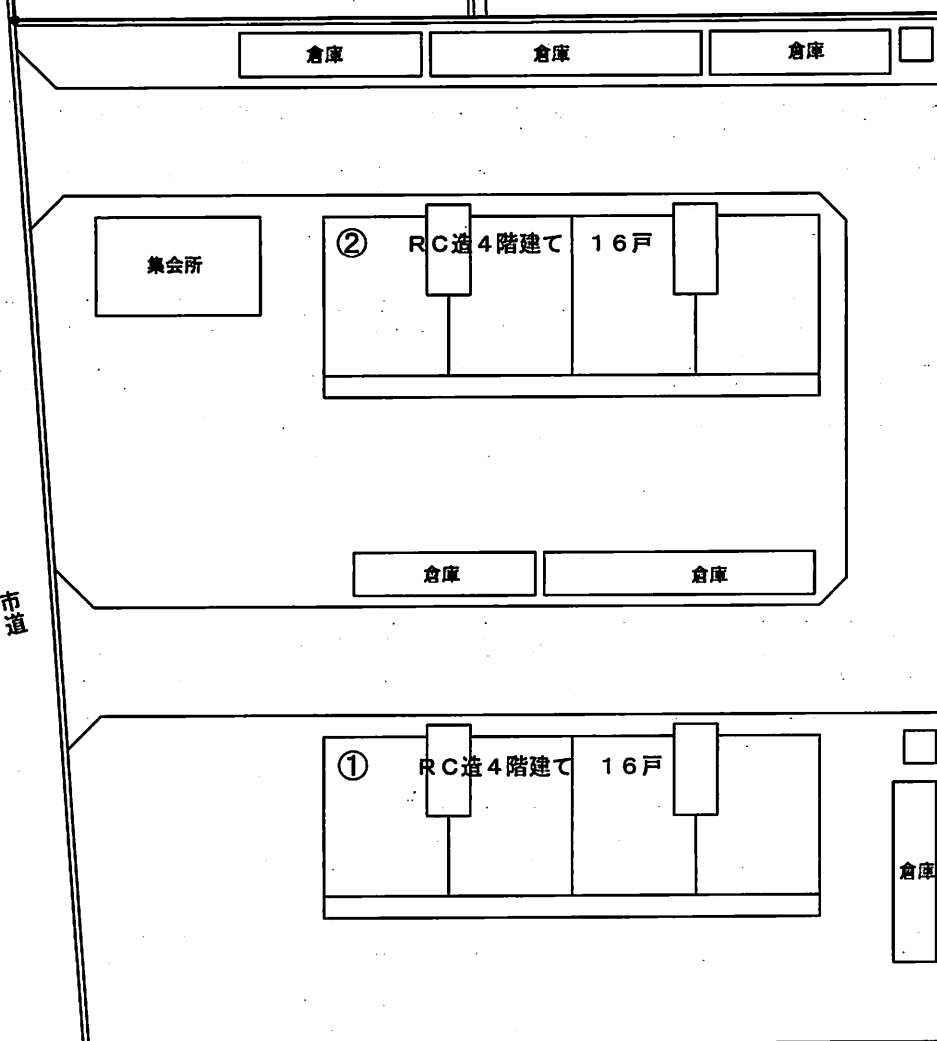
附近見取図

玉土手

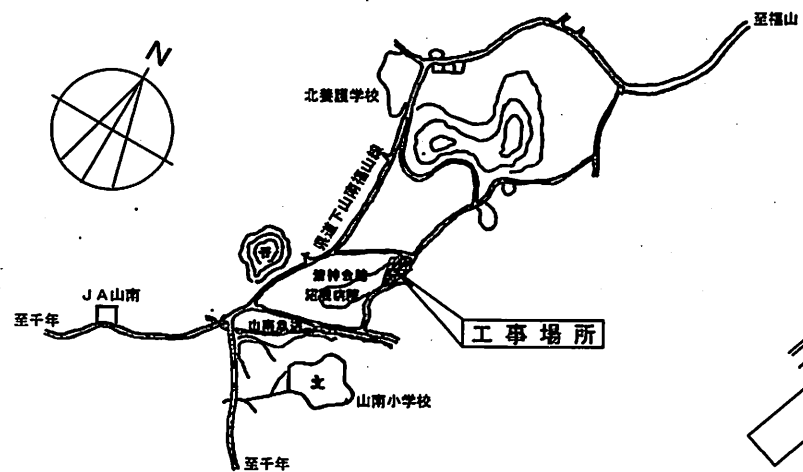
水路

市道

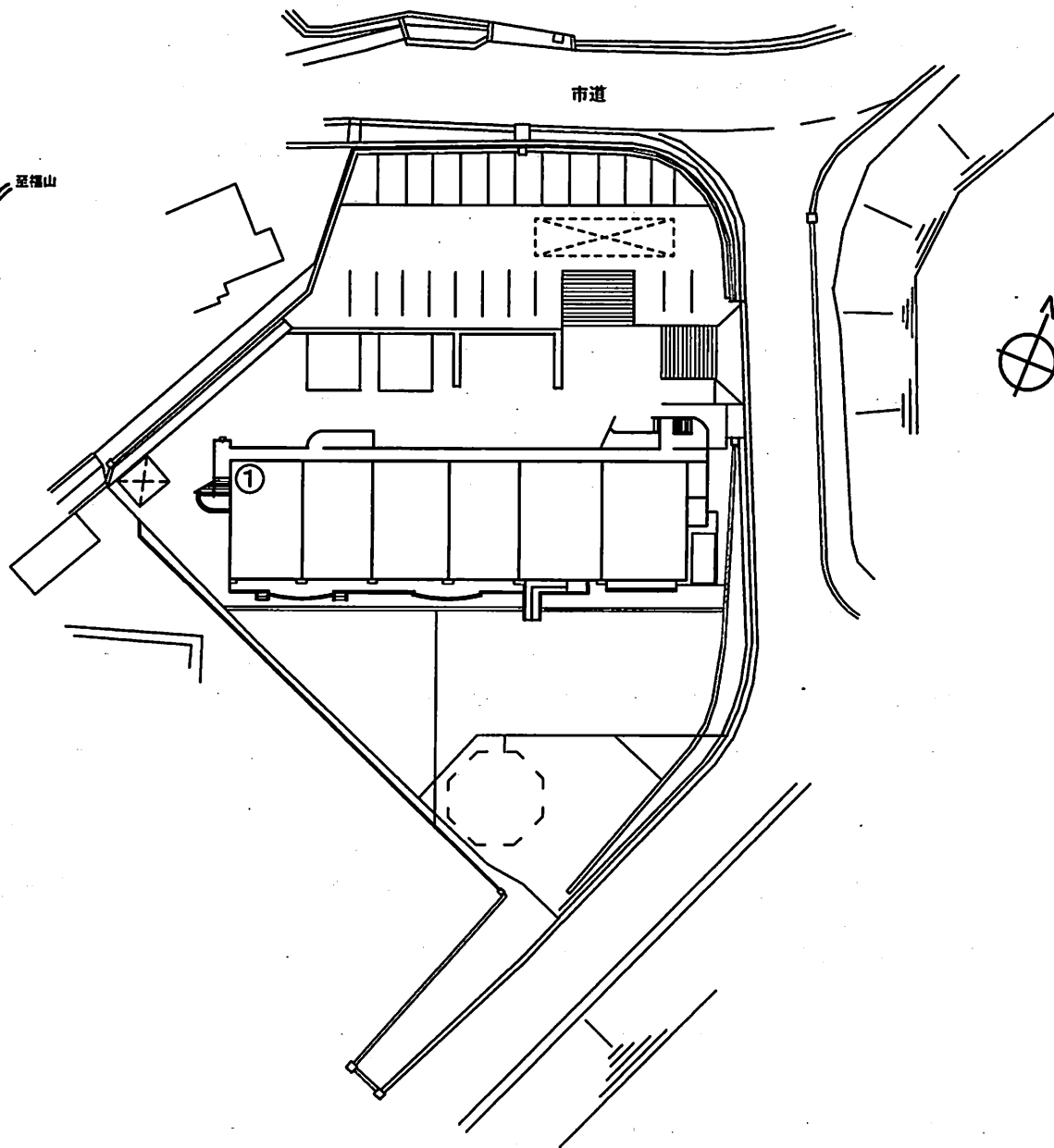
3,500 1,800 1,000 5,000



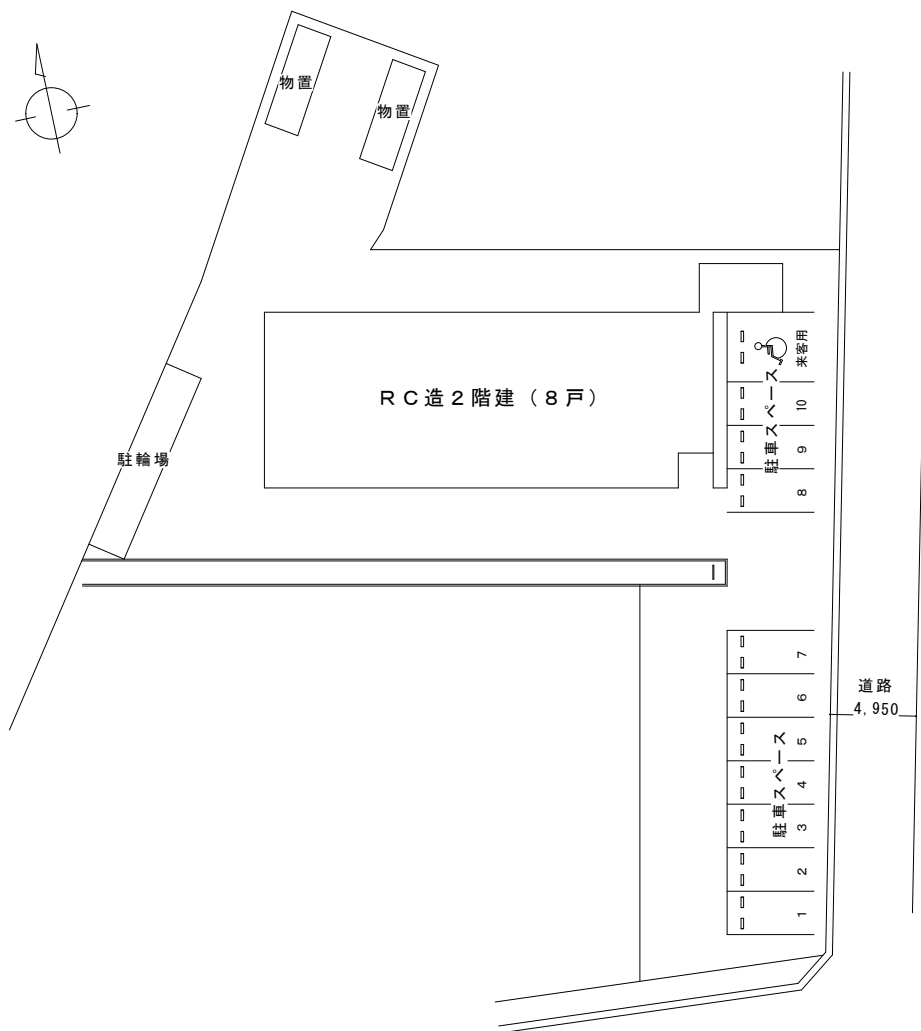
配置図 1:500



附近見取図



配置図



配置図 Non Scale



附近見取図 Non Scale

